

※単身での申込みはできません

令和7年度 第1回 別枠市営住宅等入居者募集

(高齢者世帯枠／障害者世帯枠／子育て世帯枠／母子・父子世帯枠／犯罪被害者等支援の必要な世帯等枠)

● 別枠 市営住宅 入居者募集要項 ●

1. 申込受付期間 令和7年5月16日(金) ～ 令和7年5月30日(金)

※窓口提出… 申込受付期間の平日8:30～17:15のみ受付
※郵送提出… 令和7年5月30日(金)の消印有効
※電子申請… 申込受付期間の平日8:30～17:15のみ受付
窓口での混雑が予想されるため、郵送提出又は電子申請での手続きを推奨します。

2. 申込書提出先 〒 830-8520 久留米市城南町15番地3
久留米市都市建設部市営住宅課 (本庁舎13階)

3. 応募方法 以下の2つの方法のいずれかで申込みをしてください。
① 入居申込案内に綴じている【市営住宅等入居申込書】に必要事項を記入のうえ、市営住宅課又は各総合支所環境建設課へ提出してください。
(各市民センターでの受付はしていません。)

② 久留米市のホームページから電子申請(インターネット利用)で申込みをしてください。
※入力は 令和7年5月16日(金) 8時30分 ～ 令和7年5月30日(金) 17時15分 のみできます。

4. 注意事項 ※ 裏面の募集住宅一覧から希望住宅番号を1つ記入して下さい。
(複数申込まれた場合は、いずれも無効といたします。)

※ 【市営住宅入居者募集】との重複申込みは可能です。
ただし、抽選を【別枠 市営住宅等入居者募集】【市営住宅入居者募集】の順に行い、【別枠 市営住宅等入居者募集】に当選された場合は、それ以外の申込みは無効といたします。

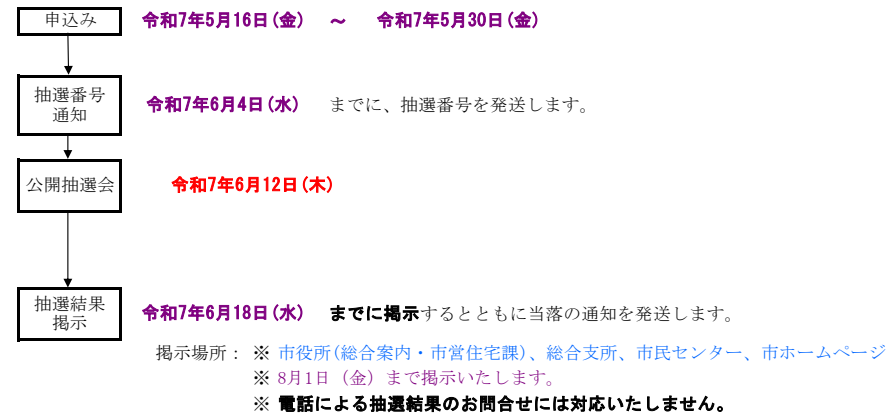
※ 申込期間中の入居申込書の変更は、市営住宅課窓口での自筆修正のみ受け付けます。
(申込受付期間終了後の希望住宅の変更はできません。)

※ 当選後に入居を辞退された方、または辞退の取扱いとなった方は、次回、次々回の定期募集の申込みはできません。

※ 5月23日(金) 受付分までの中間倍率を 5月27日(火) 13:00から公表します。
掲示場所: 本庁舎13階市営住宅課、市ホームページ

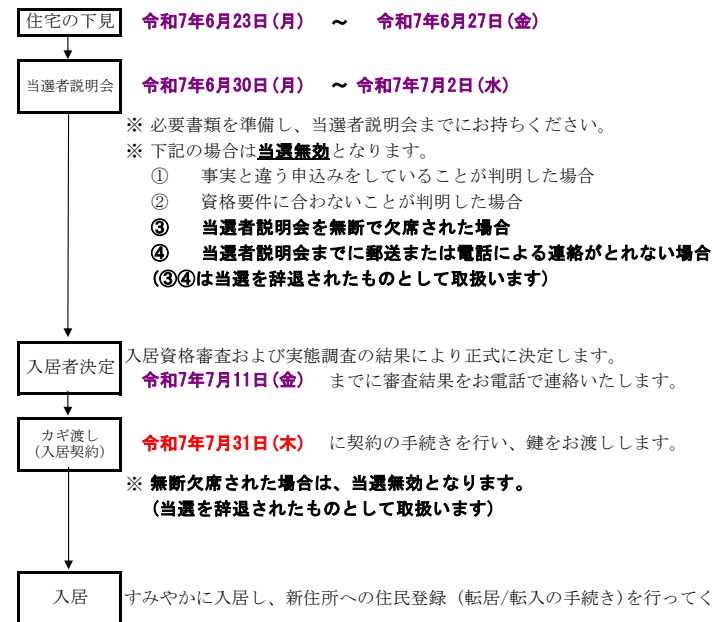
久留米市 都市建設部 市営住宅課
〒830-8520 久留米市城南町15番地3
電話0942-30-9086/FAX0942-30-9743

◆ 申込みから当選/落選の結果まで ◆



◆ 当選から入居まで ◆

当選者には抽選会後、下見・当選者説明会に関する書類をお送りします。



★補欠当選の方★

令和7年8月1日(金) までに各募集住宅において失格者または辞退者がいた場合のみ、繰上当選とします。繰上当選となった場合には、別途通知をお送りいたします。

※単身での申込みはできません

○● 別枠市営住宅等 募集住宅一覧 ○●

【同居親族とは】	・配偶者（住民票の続柄が「未届の夫」または「未届の妻」の方及び福岡県パートナーシップ宣誓書受領証カードの交付を受けている方も含む） ・婚約者（ただし入居許可日には入籍の状態にあること） ・6親等以内の血族または3親等以内の姻族 ※戸籍上離婚していない夫婦の一方とその子等の世帯（別居状態）は原則認めません。 ただし、母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条に該当する世帯は除きます。
----------	--

【注意事項】	※1 間取りの「 差 」は、住宅によって広さが異なります。 ※2 家賃は、入居者の世帯収入等にもとづいて毎年度算定します。 家賃の他に、階段灯の電気代等の共益費や自治会費等が必要です。 備考1欄に「浄化槽」と記載している住宅は、清掃費（汚泥処理費用等）の負担があります。 ※3 駐車場は原則、住宅1戸につき1区画契約可能です。契約には 別途条件 があります。
--------	---

高齢者世帯枠

- 別紙の【共通 申込み資格】も該当する必要があります。
 - 上記の同居親族と同居予定で、満60歳以上の方と下記の条件の方のみで構成される世帯の方
 - ・配偶者（住民票の続柄が「未届の夫」若しくは「未届の妻」の方または福岡県パートナーシップ宣誓書受領証カードの交付を受けている方も含む）
 - ・婚約者（ただし入居許可日には入籍の状態にあること）
 - ・満60歳以上の方、または18歳未満の子ども
 - ・身体障害者手帳1～4級を所持している身体障害者
 - ・精神障害者保健福祉手帳を所持している障害度合い2級以上の精神障害者
 - ・療育手帳を所持している障害程度が最重度～中度程度の知的障害者
- 【注意】：高齢者世帯向けに特別に整備した住宅ではありません。（間取りや設備は世帯向け募集の市営住宅と同じです）

住宅番号	住宅名 棟・号	階	建設年度	構造	エレベーター	間取り ※1	面積 (㎡)	家賃(円) ※2		区分	浴室設備	シャワー	市営駐車場 ※3	所在地	備考1	備考2
								最低額	最高額							
あ	長門石田地15棟32号	1階	S54	5階建	×	4.5/6/6/DK 3DK	56.8	18,500	36,400	公営	風呂釜	○	×	長門石4丁目6番 長門石小		
い	北田田地1棟107号	1階	S58	5階建	×	4.5/6/6/DK 3DK	63.5	21,200	28,100	改良	風呂釜	○	○ 3,500	上津町1136-3 南小		

障害者世帯枠

- 別紙の【共通 申込み資格】も該当する必要があります。
- 左記の同居親族と同居予定で、次のいずれかに該当する方がいる世帯の方
 - ・身体障害者手帳1～4級を所持している身体障害者
 - ・精神障害者保健福祉手帳を所持している障害度合い2級以上の精神障害者
 - ・療育手帳を所持している障害程度が最重度～中度程度の知的障害者

住宅番号	住宅名 棟・号	階	建設年度	構造	エレベーター	間取り ※1	面積 (㎡)	家賃(円) ※2		区分	浴室設備	シャワー	市営駐車場 ※3	所在地	備考1	備考2
								最低額	最高額							
う	大善寺田地7棟202号	2階	H26	8階建	○	6/洋/LDK 2LDK	62.5	26,300	51,700	公営	給湯器	○	○ 3,000	大善寺南2丁目10番 大善寺小		
え	福光田地2棟104号	1階	H27	5階建	○	6/洋/洋/LDK 3LDK	72.3	30,000	58,800	公営	給湯器	○	○ 3,000	三潴町福光420番地 犬塚小	浄化槽	

